

船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（案）概要

目的と背景

平成28(2016)年に「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（以下「本計画」）」を策定し、施策を実施したことにより、放置自転車台数を本計画策定前の4分の1に減らすことができましたが、未だ自転車等の放置は解消しておりません。さらに、この10年間で社会情勢やライフスタイルの変化に伴い自転車利用の実態も変化してきています。

これまでの放置自転車等に対する取り組みや課題を確認するとともに、より効果的・効率的に自転車等の放置防止対策を継続して実施するため、今後の自転車等の放置対策をとりまとめた新たな計画を策定することとしました。

現状と課題

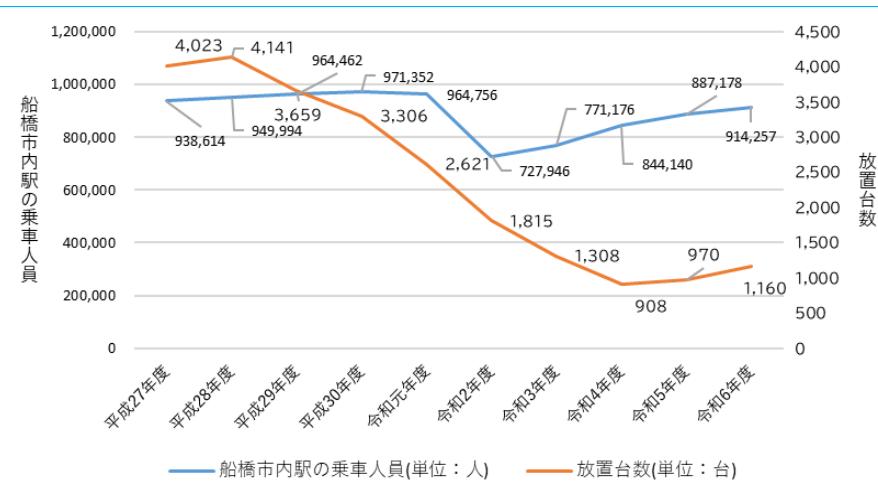
■現状

- ・放置自転車台数：計画策定前の1/4に減少
平成27年度：4,023台 ⇒ 令和6年度：1,160台
- ・市営駐輪場収容台数：計画策定前から減少
平成27年度：40,468台 ⇒ 令和6年度：37,434台 など

■主な課題

- ・駅に近い駐輪場用地の確保
- ・多様化する自転車への対応
- ・新たなる小型モビリティへの対応 など

●放置台数（単位：台 自転車のみ）及び船橋市内駅の1日平均乗車人員（単位：人）



※放置台数 この数値は、駅周辺の自転車等の放置が禁止されている区域内において、年4回（春夏秋冬に各1日）実施する放置自転車数の調査結果（4日間）を合計した台数。

今後の方針と主な施策

●方針1 多様な需要に応じた駐輪場の確保を図ります

- ・施策1 ► 駐輪場の確保（駐輪需要を踏まえた整備台数などの算出など）
- ・施策2 ► 駐輪場料金の見直し
- ・施策3 ► 駐輪場の利便性・サービスの向上
(多様な自転車などへの対応など)

●方針2 放置自転車対策の強化を図ります

- ・施策4 ► 放置実態に応じた対策の実施（放置禁止区域の見直しなど）
- ・施策5 ► 放置自転車等の撤去などの効率化
(自転車等の撤去・移送、保管場所の運営方法などの見直し)

●方針3 啓発活動により理解やマナーの向上を図ります

- ・施策6 ► 放置防止に関する啓発活動
(街頭指導員の活用・レベルアップなど)

計画の推進

駅周辺の放置自転車等台数を評価基準として採用し、本計画の効果を包括的に測定します。

また、駅ごとに放置自転車等台数を把握するとともに、各施策の取り組み状況についても定期的に確認することで、駅ごとの実情に応じた施策の推進を図ります。

パブリック・コメントの概要

- 期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月14日（水）
- 資料 都市整備課、行政資料室、各出張所・各公民館・各図書館、船橋駅前総合窓口センターで資料配架 市ホームページに掲載
- 意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学及び利害関係を有する人
- 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール、オンライン申請
- 周知方法 広報ふなばし（12月15日号）、市ホームページ、X